

平成31年 第3回 臨時会

白鷹町議会会議録

平成31年3月22日 開会
平成31年3月22日 閉会

白 鷹 町 議 会

白鷹町告示第18号

平成31年第3回白鷹町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成31年3月18日

白鷹町長 佐藤 誠七

記

1. 期 日 平成31年3月22日（金） 午後2時 開議
2. 場 所 白鷹町役場 議場
3. 付議事件
 - 1) 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について

平成31年第3回白鷹町議会臨時会 第1日

議事日程

平成31年3月22日（金）午後2時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議第58号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）について

○出席議員（14名）

1番	遠藤 幸一	議員	2番	渡部 善美	議員
3番	笹原 俊一	議員	4番	佐々木 誠司	議員
5番	小口 尚司	議員	6番	小形 輝雄	議員
7番	田中 孝	議員	8番	山田 仁	議員
9番	奥山 勝吉	議員	10番	石川 重二	議員
11番	佐藤 京一	議員	12番	菅原 隆男	議員
13番	関 千鶴子	議員	14番	今野 正明	議員

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	佐藤 誠七
副町長	横澤 浩
教育長	沼澤 政幸
総務課長	松野 芳郎
税務出納課長	高橋 浩之
企画政策課長	菅間 直浩
企画主幹	永野 徹
町民課長	中村 裕之
健康福祉課長	長岡 聡
商工観光課長	齋藤 重雄
農林課長(併)農業委員会事務局長	大木 健一

建設水道課長	菅原良教
病院事務局長	渡部町子
教育次長	田宮修
監査委員	竹田謙一

○職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	樋口浩
係長	橋本達也
書記	菅原美樹

開 会

<午後2時00分>

【開議の宣告】

○議長（遠藤幸一） ご参集まことにご苦労様です。

これより、平成31年第1回白鷹町議会臨時会を開会いたします。

出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

【議事日程の報告】

○議長（遠藤幸一） 議事日程は、お手元に配布のとおりです。

【会議録署名議員の指名】

○議長（遠藤幸一） 議事に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本件については、会議規則第125条の規定により、議長より指名いたします。

11番 佐藤 京一君

12番 菅原 隆男君

の両名を指名いたします。

【会期の決定】

○議長（遠藤幸一） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期については、本日開催の議会運営委員会に諮問したところ、3月22日本日1日が適当との答申がありましたが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

【議第58号の上程、説明、質疑、討論、採決】

○議長（遠藤幸一） 日程第3、議第58号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長、佐藤誠七君。

〔町長 佐藤誠七 登壇〕

○町長（佐藤誠七） ただいま上程されました議第58号 平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）についての提案理由を申し上げます。

本件につきましては、国の二次補正で措置された地方創生拠点整備交付金を受けて実施する地域交流商業整備事業について、早急に対応する必要があるため所要の措置を講ずるとともに、あわせて繰越明許費の設定をおこなうものであります。対応する財源といたしましては、国庫支出金、地方債及び繰越金で対処するものであります。以上の結果、歳入歳出それぞれ1億1,200万円を追加し、歳入歳出それぞれ94億3,164万9,000円とするものであります。

なお、内容につきましては総務課長より説明いたさせますのでよろしくご決定賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（遠藤幸一） 総務課長、松野芳郎君。

○総務課長（松野芳郎） ご説明申し上げます。

補正予算書1ページをお開きいただきたいと思います。

議第58号。平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）。

平成30年度白鷹町一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,200万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ94億3,164万9,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出補正予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

繰越明許費の補正。

第2条、繰越明許費の追加は、「第2表 繰越明許費補正」による。

地方債の補正。

第3条、地方債の追加は、「第3表 地方債補正」による。

補正予算説明書の3ページをお開きいただきたいと思います。

2歳入。款、項、目、補正額、計及び概要を申し上げます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、4,538万円、5,100万7,000円。内容でございますが、地方創生拠点整備交付金を予定いたしているものでございます。

18款繰越金、1項繰越金、1目繰越金、2,162万円、5億9,261万円。一般財源として充当をいたすものでございます。

20款町債、1項町債、5目商工債、4,500万円、1億2,370万円。一般補助施設整備等事業債（地域交流商業施設整備事業 国補正分）でございます。

次に、3歳出を申し上げます。

7款商工費、1項商工費、5目地域産業活性化対策費、1億1,200万円、1億9,162万

7,000円。内容でございますが、地域交流商業施設整備工事の実施に伴う工事請負費及び設計管理等委託料を計上いたすものでございます。13節委託料、1,200万円。15節工事請負費、1億円を計上いたしております。

次に補正予算書の4ページをお開きいただきたいと思います。

第2表 繰越明許費補正、追加でございます。

7款商工費、1項商工費。事業名、地域交流商業施設整備事業。金額、1億1,200万円。

続いて、第3表 地方債補正、追加でございます。

起債の目的、一般補助施設整備等事業。限度額、4,500万円。起債の方法及び利率につきましては借入先との協定による。償還の方法につきましては、借入先の貸付条件による。ただし、財政上の都合により償還年限を短縮し、または低利に借り換えることができる。以上でございます。

○議長（遠藤幸一） 説明が終わりました。質疑を行います。

〔「質疑なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） なければ、採決いたします。

議第58号について、原案のとおり決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（遠藤幸一） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

.....【閉会の宣告】.....

○議長（遠藤幸一） 以上で本臨時会に付議された案件の審議は終了いたしました。

これをもって、第3回白鷹町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉会

<午後2時08分>

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

年 月 日

白鷹町議会議長 遠藤 幸一

署名議員 佐藤 京一

署名議員 菅原 隆男